



平成 26 年 3 月 20 日発行

消費税率の引き上げ

いよいよ来月から消費税率が 8 %になります。消費税に関して、お客様からのお問い合わせもたくさん頂きました。その中でも多かったのが、「いつから 8 %でもらえばいいのか」というものです。もちろん答えは「4 月から」ということになるのですが、ちょっと注意が必要です。

不動産賃貸業を例に挙げますと、「4 月から 8 %」というのは、「4 月分の家賃から 8 %」という意味です。家賃の場合、4 月分を 3 月末までに振り込んでもらうことが多いと思いますが、その家賃が 4 月分である以上、たとえ入金が 3 月中だらうが 2 月中だらうが去年の年末だらうが、消費税は 8 %になります。

5 %のままでいい、という特例もありますので、詳しくは担当者までお問い合わせ下さい。

弊社の顧問料等につきましても、4 月分以降は消費税 8 %で請求させて頂くことになります。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

還付金詐欺にご注意！

会計事務所にとって一年で最も忙しいこの時期。お客様皆様のご協力のおかげをもちまして、何とか無事に乗り切ることが出来ました。

職員一同、ホッと一息付いているところですが、これから忙しくなる人たちもいるようです。それは「詐欺師」。

この時期になると増えるのが「還付金詐欺」。税務署職員のふりをして、「還付金が受取れます」などと言って ATM へ誘導し、言葉巧みに詐欺師の口座へお金を振り込ませます。

毎年多くの被害が出ているようですが、そもそも税務署は、「還付金が受取れます」なんてわざわざ連絡してくれません。税務署が連絡してくるとしたら、それは、「税金を払え」という場合だけです。

「税務署はそんなに親切じゃない」ということさえ覚えておけば、騙されることはないでしょう。



PM2.5の影響で凶悪化？今年の花粉症



春の足音が聞こえてくるこの時期。となれば、そう、花粉症です。アレルギーの方は本当に毎年悩まされているこの花粉症ですが、今年は例年より危険度が増している可能性があるそうです。

原因の一つは、PM2.5です。花粉症の発症には、車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物の影響が大きいそうです。となると、窒素酸化物から生成されると言われているPM2.5は、花粉症の発症率を高める危険性があることになります。

さらに最近の研究では、本来は大きなはずの花粉の粒子が、

大気中の化学物質により破壊されて、小さくなっていることが分かりました。細かくなった粒子が肺の奥にまで届くと、肺炎などのトラブルが発生してしまうこともあります。「空せきが止まらない」とか、「なんだか息苦しい」など、いつもと違うと感じたらすぐに呼吸器系の病院へ行きましょう。

そんな花粉症もちょっとした工夫で症状をやわらげたり、薬の量を減らすことができます。そんな対策ポイントを4つご紹介します。

- 免疫力を上げるためにバランス良い食事を心がける（ヨーグルトは免疫力の向上に効果大！）
- 急激な血糖値上昇はアレルギーの大敵！食事の際は野菜やスープから食べる
- ツルツル素材の服装で花粉を付着させない
- PM2.5対応のマスクを選ぶ

最近読んだ本のご紹介

「死都日本」 石黒耀（著） 講談社文庫

災害パニック小説です。

九州南部には、阿蘇、姶良、鬼界といった巨大カルデラを生んだ火山が多数存在し、数万年に一度の割合で大噴火を起こしているそうです。本書では、現代においてそのような巨大噴火が起きたらどうなるか、というシミュレーションを試みています。

未曾有の大災害に立ち向かう大学教授が主役ですが、一番かっこいいのは総理大臣です。絶望に打ちひしがれる日本人に、「我々は必ず立ち直る！」と強い希望を与えてくれます。

早いもので、東日本大震災から3年が経ちました。「本当にこんな政治家がいればいいのにな」と、しみじみ思いました。

